

令和3年度

# 施政方針

～みなさんと共に

「いい町」づくり～

広陵町

# 町長施政方針

## ■ はじめに

本日ここに、令和3年度当初予算をはじめ関連諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、新年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界規模の新型コロナウイルス感染拡大が続いています。国内における新規感染者数は1月中旬以降減少傾向となっておりますが、累計感染者数は2月22日現在で42万人を超えており、引き続き新規感染者数を減少させ、入院者数、重症者数を減少させる必要があります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の基本である、手洗い、咳エチケット、手指消毒の徹底と、不要不急の外出の自粛、「3つの密を避ける」ことに町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

そして、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々のご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

また、感染リスクと日々向き合いながら、ご尽力いただいております医療従事者や介護従事者の皆さまをはじめ、私たちの暮らしを

支えていただいている皆さまに、心から敬意と感謝の意を申し上げます。

本町では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を迅速かつ適切に行うため、「新型コロナウイルスワクチン接種対策本部及び対策室」を2月8日に設置いたしました。町民の皆さまが安心してワクチンを接種できる体制を整えてまいります。3月下旬には、65歳以上の方にワクチン接種券を送付し、4月から接種を開始すべく準備を進めてまいります。

さて、本年6月末で、私の町長としての任期が満了いたします。2期目となる平成29年7月の就任以来、「豊かな町」、「安全な町」、「元気な町」の3つの重点項目の実現に向け、4年間全力で取り組んでまいりました。

**『豊かな町』**の実現では、奈良県下では初となる「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、「がんばる企業」の支援に取り組みました。それに伴い、一般社団法人広陵町産業総合振興機構「なりわい」を設立し、町まるごと商品化の取り組みとともに、「広陵高田ビジネスサポートセンター (KoCo-Biz)」を運営し、無料相談によるサポート体制を整備いたしました。また、箸尾準工業地域では、優良企業を誘致するための工場用地造成事業にも着手いたしました。

**『安全な町』**の実現では、地域の防災力の向上による災害に強い町の実現を目指し、「広陵町地域防災活動推進条例」を制定いたし

ました。また、地震による火災事故を防ぐ感震ブレーカーの取り付けを推進してまいりました。

『元気な町』の実現では、「健康寿命奈良県一」を目指して、地域における健康づくりや介護予防の取り組みを広げてまいりました。子育て支援では、就学前の教育・保育ニーズへの対応と地域の子育て支援の機能を併せ持つ広陵北かぐやこども園を開園いたしました。

これら多くの施策を進めることができたのも、町民の皆さま、そして議論を交わし、実現に導いてくださった議会議員の皆さまのご理解とご協力の賜物であり、改めて心から感謝申し上げます。

さて、国においては本年9月1日にデジタル庁の設置が予定されております。新型コロナウイルス禍での行政手続の遅れや電子政府の進ちょく具合において、世界各国に遅れている状況を打破すべく設置に向けた準備が進められており、併せて行政文書に係る押印の廃止も要請があるところです。

本町では、昨年度から内閣府のデジタル人材派遣制度を活用して民間企業出身の「ICT推進コーディネーター」を配置しております。今後も国の動向を踏まえながらテレワークや電子申請化を進め、行政事務をスリム化させるとともに、小中学校におけるICT教育等を推進してまいります。

本定例会に上程しております広陵町自治基本条例は、まちづくり

の主体である町民、町議会及び行政が連携してまちづくりを担い進めていく際の基本ルールとなります。町民一人ひとりの基本的人権が守られること、町民、町議会及び行政が連携・協働し、町民主体の町政を行うこと、歴史や自然を大切にして次世代に引き継いでいくこと、人と人とのつながりを大切にし、助け合い支え合うまちをつくることを基本理念として掲げております。条例施行を機に、参画と協働のまちづくりを進めてまいります。慎重ご審議のうえ、是非ともご可決賜りますようお願い申し上げます。

また、SDGs 未来都市計画に基づき、目標の一つである「持続可能なまちづくり」とは何か、町全体で考える機会を創出してまいります。

なお、今年度の予算編成につきましては、任期満了に伴う町長選挙が執行されることから骨格予算の考え方をもって編成いたしました。住民生活に密接に関わる継続事業につきましては、当初予算として計上いたしております。広陵町がさらに住みやすい魅力あるまちとして発展し続けるために、全職員が一丸となって諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。

## ■ 予算編成の概要

それでは、令和3年度の予算編成概要について、ご説明申し上げます。

**一般会計**の予算規模は、125億4千万円で、前年度から6億9千万円、対前年度比で5.2%減となりました。

歳入では、町税を前年度から1億6千995万円、対前年度比で4.1%減の39億9千290万円、地方消費税交付金を前年度から1千974万円、対前年度比で3.1%減の6億2千474万円を見込んでおります。一方、固定資産税の特例措置の拡充による減収を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設に伴い地方特例交付金を前年度から2千631万円、対前年度比44.3%増の8千569万円、国からの普通交付税を前年度から3億2千万円、対前年度比で16.2%増の23億円、新型コロナウイルスワクチン接種対策や扶助費の増に伴い国庫支出金を前年度から1億7千455万円、対前年度比10.2%増の18億8千132万円を見込んでおります。なお、臨時財政対策債を除く町債は、前年度から3億6千500万円、対前年度比で34.2%減の7億350万円を見込んでおります。

歳出では、人件費を前年度から6千711万円、対前年度比で3.0%増の22億7千454万円、介護給付費などの扶助費を前年度から1億841万円、対前年度比で4.1%増の27億5千743万円、事業用地購入費などの減に伴い、普通建設事業を前年度から3億7千414万円、対前年度比で22.0%減の13億2千849万円計上いたしました。

令和3年度の予算編成に当たりましては、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が、令和元年度決算において94.9%と、前年度より1.1ポイント増加しており、財政構造の硬直化が進んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響により税収の減少も見込まれることから、経常経費については前年度予算額を上限とし、各部署の予算配分枠を設定した緊縮予算としておりますが、財源不足に充てるための1億8千183万円につきましては、財政調整基金を取り崩し編成しております。

次に、国民健康保険をはじめとする5つの**特別会計**の予算額は、総額で70億4千772万円、前年度から3億620万円、対前年度比で4.5%の増となっております。

国民健康保険特別会計では、県単位化より令和6年度に統一保険料率への改定を目指し、段階的な改定が必要とされております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢を鑑み、今年度は保険税改定を据え置き、翌年度で調整を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計では、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携を密にしながら事務処理を行うとともに、健康づくり事業や介護予防事業への参加促進を図ってまいります。

介護保険特別会計では、第8期介護保険計画期間の介護保険サービス等事業量に基づいて、介護保険料基準額を月額5,600円と設定いたしました。健康寿命の延伸に向けた介護予防事業の推進、多

様なニーズに対応する支援の提供・整備、地域のつながりの強化等の取り組みを通じて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めてまいります。また、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

墓地事業特別会計では、町営石塚霊園内において、1千194区画の一般墓地を整備してまいりましたが、近年は将来における墓地の管理、承継に不安を抱く方が増えていることから合葬墓の整備を行い、現在までに19体の焼骨を埋蔵しております。今後も、多様化する町民ニーズに応えてまいります。

また、水道事業及び下水道事業の**公営企業会計**の予算額は、水道事業につきましては、収益的収入が8億5千242万円で、対前年度比5.5%の減、収益的支出が8億6千588万円で、対前年度比9.6%の減となっております。引き続き、災害時に重要拠点となる避難所での飲料水確保のため、避難所までの管路である重要給水管を中心に耐震管への更新を進めてまいります。

下水道事業につきましては、収益的収入が11億5千500万円で、対前年度比2.3%の減、収益的支出が10億6千750万円で、対前年度比0.5%の減となっております。下水道の普及率は98.



4%で、ほとんどの家庭で利用可能となっておりますが、水洗化率は93.2%であり、引き続き接続の推進に努めてまいります。

また、本年1月に覚書を締結した奈良県域水道の広域化につきましては、水道事業等の統合に向けての協議検討を進めてまいります。また、議会へもしっかりと報告をさせていただきます。

## ■ 基本方針と主な施策の概要

さて、本年1月に政府が閣議決定した「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある」とされています。一方、『「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。経済財政運営に当たっては、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。』と言及されています。

冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行ってきた活動を根本から考え直さなければならず、今後においても経済の先行きが見えない情勢であります。しかし、これまで伝染病や戦争などの人類の危機に対して、私たちは知恵を出し合い、克服してまいりました。

新たな時代を町民の皆さまと共に歩んでいくにあたり、本町の魅力や安全・安心をより高めるための施策を一層推進するとともに、

情報発進力の強化にも努めてまいります。

令和3年度の重点施策につきましては、私が本町のまちづくりとして掲げております3つの重点項目に沿って、その概要を申し述べてまいります。

重点項目の1つ目 **『豊かな町』** の実現について申し上げます。

昨年設立した一般社団法人広陵町産業総合振興機構「なりわい」では、地域商社として受託したふるさと納税返礼品業務において、町特産品による新規返礼品の企画調達や農家と町内事業者とのマッチングなどにより、町内の経済循環拡大に貢献いたしました。また、町が実施した新型コロナウイルス禍対策においても、町内事業者が製造した布マスクの配布や、町内飲食店で利用できるプレミアム付き商品券「かぐやチケット」の販売などの支援事業を担いました。さらに、「広陵高田ビジネスサポートセンター (KoCo-Biz)」の開設にも携わり、約3か月で173件の相談を受けております。

今後は、地域商社機能のさらなる充実と、KoCo-Bizによる事業者サポートにより、町内の「がんばる企業・事業所」の「稼ぐ力」の向上に貢献するとともに、「なりわい」も株式会社となり利益を生み出す企業として歩むことを期待しております。

箆尾準工業地域の工場用地造成事業につきましては、土地開発公社による事業用地の取得を完了させ、立地企業を決定し造成工事着

手に向けた開発許可等の関係法令の手続きを進めます。また、町道中南線などの関連公共施設の整備についても計画的に実施してまいります。

県との「竹取公園周辺地区におけるまちづくり」では、現在策定中の基本計画において、コンセプトを「花讃道プロジェクト」として、町道上田部奥鳥井線への公園と一体となった賑わい歩行空間整備や沿道への観光農園や直売所の設置、巢山古墳や讃岐神社を中心とした周遊ルートの整備、竹取公園への賑わい施設の整備など、町、県、民間事業者が取り組む事業を位置付けております。今後、各事業の実施に向けた県との個別協定の締結を進めてまいります。

特定農業振興ゾーンにつきましては、寺戸地区において、地域や生産者との協働による観光農園などの事業化を図るとともに、良質ないちごの産地としての地域ブランドが定着するよう、地域商社「なりわい」の企画力を活用した取り組みを進めてまいります。また、百済川向地区において、農業の耕作条件改善を図るため、引き続き圃場整備を進めてまいります。

本町を含む10市町村の広域化によるごみ処理施設につきましては、令和7年5月の稼働に向けて進められています。しかし、現クリーンセンターにつきましては、地元4大字との協定に基づき、令和4年3月18日をもって操業を停止いたします。ごみ処理は、私たちの暮らしを支える重要な業務であり、休止することができませ

ん。クリーンセンター操業停止後におけるごみ積み替え中継施設としての活用をお願いしているところであり、地元の皆さま方には是非ともご理解とご協力をお願いいたします。

昨年から「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方」について検討委員会を設置し、中央公民館の建替えと本町の文化芸術の振興について慎重な議論をいただいております。引き続きハード・ソフトの両面から、公民館及び生涯学習のあり方を委員会で検討していただくことになっております。

次に、重点項目の2つ目『**安全な町**』の実現について申し上げます。

本年は東日本大震災から10年となります。平成23年3月11日に発生した地震による津波により、東日本太平洋沿岸の広い範囲で甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々に対し、改めて哀悼の意を表します。被災地の復興は着実に進んでいるところではありますが、この未曾有の災害を忘れず、記憶を風化させることなく、本町においても自然災害に対する備えに取り組んでまいり所存です。

東日本大震災では、本震による火災のうち原因が特定されたものの過半数が電気関係の出火でした。地震の二次災害となる通電火災や復電火災を防ぐために有効である感震ブレーカーの設置に対する

補助を継続いたします。

奈良県の地域防災計画の改正を踏まえ、本町における平時の防災対策、災害発生時の行動計画等をより効果的にするため、地域防災計画の見直しを行います。

大和川水系の内水被害を縮小する平成緊急内水対策事業につきましては、馬見川、古寺川、広瀬川といった支川に突発的な水量が流入しないよう、周辺に遊水池を整備してまいります。令和5年度の完成を見込んでおります。

コミュニティバス「広陵元気号」につきましては、新型コロナウイルスの影響により一時的に乗客が減少いたしました。徐々に回復しつつあります。昨年7月には、定時定路線化やパターンダイヤの導入、運行方法や運賃の見直し等による住民ニーズや継続性を意識した見直しなどが評価され、実施主体である広陵町地域公共交通活性化協議会が「地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰」を受賞いたしました。町民の皆さまのニーズに応えるため、令和3年度中に一部ルートの見直しを進めたいと存じます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にも配慮しながら、安全な町の実現に取り組んでまいります。

次に、重点項目の3つ目『**元気な町**』の実現について申し上げます。

新型コロナウイルス禍においても町民一人ひとりが健康で元気に過ごせる取り組みを着実に推進することで「元気な町」の実現につながるものと考えております。

本定例会に上程しております広陵町たたらん煙（受動喫煙）から健康を守る思いやり条例は、妊産婦や乳幼児などへの望まない受動喫煙の防止と、町民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的として制定いたします。喫煙者、非喫煙者双方が思いやりの心を持って暮らせるまちづくりを目指してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、教室や集まりの場への参加機会が減少し、高齢者の方々の健康面への影響が心配されています。

地域巡回型健康教室「広陵元気塾」、地元畿央大学の協力による広陵町介護予防リーダーの養成、助け合いや見守りなどを推進する協議体「広陵ささえ愛」につきましては、感染予防に注意しながら心身の健康維持を図る取り組みを継続してまいります。

子育て関連では、西校区におけるこども園の整備につきまして、本年1月14日に学校法人冬木学園と「公私連携幼保連携型認定こども園設置運営に関する協定」を締結いたしました。令和5年4月の開園を目指して、地域の理解を得ながら必要な整備を行ってまいります。

広陵西小学校の増築につきましては、引き続き児童の学習環境に

配慮しながら工事を実施し、令和4年の供用開始を目指してまいります。

## ■ むすびに

以上を、令和3年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要とさせていただきます。なお、当初予算及び関連諸議案につきましては、予算書及び関係資料をもとに、それぞれ担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

先の12月議会で堀川議員からご質問をいただき、私は3期目に挑戦させていただく旨お答えいたしました。

まずは、2期目任期満了まで精一杯職務を遂行させていただかなければなりません。昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、家族や友人とのふれあい、仕事のあり方、余暇の過ごし方など、あらゆる人々の行動を見直す機会となりましたが、町の事務事業におきましても同様に、しっかりと確認すべきと考えます。しかしながら、行政の役割は「歩み」を止めることなく、住民サービスを続けていくことでもあります。住民の皆さま、また町職員とともに考えながら、新たな時代に合った着実な「歩み」を進めてまいる所存であります。

議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い

申し上げ、令和3年度の町政に臨む、私の施政方針といたします。





## 教育長施政方針

まず冒頭に、町長がスローガンに掲げられておられる、皆さんと共に「いい町」づくりを教育に置き換えた「いい人」づくりを教育スローガンとして継続したいと考えています。

そのために令和3年度におきましても、3つの合い言葉、「Challenge」「Creation」、「Bond」を掲げ、広陵町の教育のため、子どもたちのために気を引き締めて教育行政にあたってまいる所存であります。

従前から申し上げております「Challenge」は、教育委員会がワンチームとなって、だれもが元気で明るく、笑顔あふれる町になるよう、様々な教育施策に取り組んでいこう。

「Creation」は、今ある教育課題をはじめ、短期的に取り組む課題と、将来を見据えた中長期的なビジョンをもって、Society5.0の超スマート社会にも対応できる学びの在り方、特にICT教育を取り入れた「個別最適化された学び」や人材育成に向けて創造（create）していこう。

「Bond」は、絆・つながりという意味で、学校教育をはじめ、就学前教育、社会教育など、あらゆる分野において、地域との絆・つながりを大切に関係機関と地域の方々、教育委員会が互いに協働・連携しつながっていこう。

という想いで施策を進めてまいります。

それでは、教育行政における教育委員会所管の令和3年度の取り組みについて、教育総務・学校教育関係から、順次申し上げます。

周知のとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、全国学力・学習状況調査が中止となりましたが、本町独自で、小学5年生と中学2年生に学力調査を行いました。この結果を分析し、それらの分析を基にして授業改善を心がけ、特に低位にある子どもたちの個々の状況に沿った授業としてフィードバックができるよう取り組んでまいりました。

この取り組みが、令和3年度以降の小学6年生と中学3年生の全国学力・学習状況調査の結果につながる要因があると考えております。令和3年度におきましても、同様に町独自の小学校5年生と中学校2年生への学力調査を行い、その分析と併せて、子どもたちにとって「わかる できる授業」を目指してまいります。

また、基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るための学習支援体制の整備として、「広陵放課後塾」を町内小学校5校の全てで実施するよう準備を進めています。

さらには、特別支援教育及び通級指導教室の推進と充実のために、町独自に加配する会計年度任用職員の学習支援員を継続して配置し、子どもに寄り添い、その特性に応じた支援に努めてまいります。

通級指導教室におきましては、真美ヶ丘第二小学校で実施しておりますが、さらなる充実を図るため県に強く働きかけており、広陵北小学校での開設を目指しております。

幼稚園・こども園におきましては、長期休業時の預かり保育の充実をはじめとして、引き続き子ども子育て支援に努めるとともに、保育園・幼稚園・こども園と小学校がより連携を深め、新しい環境へスムーズに移行できるよう、就学前教育の充実に努めます。

加えて、地域全体が子どもを育てる当事者として互いに力を発揮できる、「コミュニティースクール（学校運営協議会）」ですが、これまで未導入であった広陵西小学校、広陵中学校を本年度に立ち上げることによって町内全校で導入の運びとなります。学校支援ボランティアのみならず、誰もが子どもたちのためにという思いを持った人たちの積極的な参画を得て、地域に開かれた学校としての学校運営をより充実させ、子どもたちの豊かな未来を創造してまいりたいと考えます。

次に、施設整備関係ですが、昨年度からの継続工事である広陵西小学校の教室等の増築につきましては、安全第一として校舎棟増築及び給食室改修工事を実施いたします。令和3年2学期からの給食開始、令和4年4月の教室使用開始を目指してまいります。

こちらにも継続して行っております学校トイレ洋式化の事業ですが、洗浄機能付きの便座と床面等を乾式化（ドライ化）する改修を基本

として、本年度は、広陵東小学校と広陵中学校で設計を実施いたします。

続いて、教職員の働き方改革に伴う意識改革の必要性や、昨今の部活動のあり方に配慮して外部指導員の充実を図り、その適正配置についても時間外勤務の軽減に努めるために鋭意取り組みたいと考えています。

学習環境面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、今まで以上に教育におけるICTを基盤とした効果的な活用が求められ、ICT環境の整備が加速しました。

本町におきましても、令和2年度には国の補正予算を活用し、高速大容量の通信ネットワーク環境の整備及び全児童生徒一人1台のパソコン端末整備を行いました。令和3年度は円滑な運用のために、これまでも増して学校と連携し、授業等での効率的な活用を図るため、ICT支援員の配置を行ってまいりたいと考えております。

また、令和2年度に第2期奈良県教育振興大綱の策定が行われています。本町におきましても、教育を取り巻く環境の変化に併せ、町総合計画に係る上位計画の見直し等も実施されており、教育の振興に関し教育大綱の見直しとともに、総合的な施策を定める教育振興計画の策定に着手いたします。

次に、生涯学習の分野におきましては、中央公民館をはじめとす

る生涯学習関連施設の適正管理と有効活用を各世代の学習ニーズに即した特色ある講座・教室の開催や指導者の育成、関係団体の育成など、町民主体の学習活動を一層促進するとともに、誰もが文化芸術に触れ、連携・協働することで、心豊かで活力あふれる町民主体の文化芸術の振興を推進します。

なお、中央公民館につきましては、昨年来より「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」におきまして、中央公民館の建替及び本町の文化芸術の振興について、多角的な視野に基づき議論をいただいております。

青少年健全育成協議会の活動につきましては、関係団体、学校、地域、家庭が一体となり、有機的な連携によって、これまでも増して青少年犯罪の未然防止に努めていきたいと考えます。

また、「世代間交流事業」につきましては、異世代が地域でふれあう機会が少なくなっていることに着目し、小学生から高齢者までの世代でチームを構成して競技を楽しむ「ふれあいパークゴルフ大会」の開催を継続してまいります。

続いて人権教育ですが、人権教育の場において、新型コロナウイルスに関する不当な差別が各地で生じているなかで、広陵町内でもウイルスに感染された方やその家族、医療従事者の方々に対しての誹謗中傷を見過ごすことがあってはなりません。奈良県や北葛城郡の人権教育推進協議会と連携しながら、人権を尊重し、あらゆる差

別を許さない精神と行動を育成するためのセミナーなどを通じて、不当な差別を事前に防ぐために教育行政として積極的な呼びかけに努めます。

次に、社会体育については、昨年延期されました2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の新しい聖火リレーが県内で2日間開催され、2日目の4月12日（月）には広陵町で聖火ランナーが走行いたします。スポーツの祭典であるオリンピックの気運の高揚を図るとともに、身近に感じられるまたとない機会でもあることから、安全・安心な大会開催に向けてサポート体制の充実に努めます。

町関連事業においては、本町体育協会が展開する事業に加え、地域住民が自主的な運営を目指す総合型地域スポーツクラブ「広陵ステーションプラス1クラブ」について、施設利用に関する支援をさらに発展することができるよう、会員増加に向けた魅力あるプログラムの開発について支援を行い、住民の幅広い健康づくりのための取り組みとなるよう配慮してまいります。

近年のスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえて、すべての住民がそれぞれの年齢や体力、目的に応じて主体的にスポーツ活動を行い、日々の暮らしの中に定着させることができる新たな環境づくりに努めたいと考えます。

続いて、町内体育施設の管理体制といたしましては、健民運動場

を含め、施設の安全性の確保や利用促進を見据えた適正な維持管理・改修等に努めるとともに、防災拠点としての環境整備事業の継続を推進しながら、管理運営体制の充実を進め、有効活用を図ってまいります。

次に図書館でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者も減少に転じましたが、電子図書館を導入しておりましたので、緊急事態宣言時においても町民の方にご利用いただくことができました。

今後も、電子図書館における充実した電子図書の提供を行います。

また、全児童生徒への一人1台タブレット配布を契機として、これまでも増して学校と連携し、紙の図書だけでなく、電子情報においても読書・学習活動への支援に努めます。

一方で「本を読む」ことは学力の基礎基本であり、読書習慣をつけることは生涯学習において大切な素養であります。

引き続き、保育園・幼稚園へのおはなし会や本の特別貸出、小・中学校への学校図書館司書の派遣等、幼少期からの読書推進を図ります。

また、図書館における読書マラソン・福袋・読書通帳等の活動を継続することによって、さらに利用者の読書推進を図ります。

図書館は、従来の貸出中心の利用のみならず、雑誌や新聞の閲覧、



個人学習や余暇の憩いの場として利用される機会が増えており、その果たす役割も変化しております。

引き続き町の書齋としての機能に加え、住民の皆さまの憩いの場、町の魅力発信の場として、新しい環境づくりに努めてまいります。

次に文化財関連であります。平成29年度から順次所蔵する埴輪等の3次元画像を作成し、3Dモデルを公開するウェブサイトへアップロードし、誰でも、いつでも、どこからでもアクセスできるようにデジタルミュージアム構築を進めています。

広陵古文化会は、本年で発足から59年を迎えられます。

長い歴史の中で多くの会員によって町の貴重な文化財を守っていただいております。広陵町文化財ガイドの皆様におかれましては、研修を重ねられ、本町の文化財をより多くの方々にご案内願っております。

新型コロナウイルス禍の状況にあつて、ご活躍いただくことが難しいところではありますが、今後も引き続き支援してまいります。

次に、文化庁の地域文化財総合活用推進事業として、大字所有の「だんじり」の修理、祭礼の記録保存や継承については、経年で3大字に実施いただいております。今年度以降も順次促進いたします。

特別史跡巢山古墳の整備事業は、引き続き外堤の護岸整備及び発掘調査を進めてまいります。

加えて、巢山古墳や讃岐神社などの町内の有名な文化財を観光資

源と考え、関係部局とともに新たな施策を検討してまいります。

また、個人住宅等の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査、民間開発や公共事業に伴う発掘調査についても、適切に対処いたします。

最後に、学校給食でございます。

小学校、中学校ともに引き続き発育盛りの児童生徒に栄養バランスとおいしさを考慮した安全・安心な給食を提供いたします。

また、多様化する食物アレルギーには、保護者、学校、関係機関と連携を密にして事故防止に努めてまいります。

令和2年度には、文部科学省委託事業の「つながる食育推進事業」の実践校として広陵北小学校と広陵中学校で給食を通じて食文化への学びの充実を図りました。

学校給食は食育における「生きた教材」と考えており、食べる意欲を高めることが必要です。令和2年度から実施した「セレクト給食」や「リクエスト献立」も、その取り組みの一助として引き続き実施してまいります。

献立につきましては、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を育むことを目的とした「ならの日」や「ふるさと給食」の日を設定し、地産地消を促進するために地場産品物や郷土料理を積極的に取り入れてまいります。

中学校給食では、献立編成や調理改善を行い残食率も減少傾向に

あり、幅広く伝統的な食文化等にふれられるよう「世界の料理」や「日本の郷土料理」を取り入れた献立編成を行っており、食育推進とともに、美味しい給食の提供に努めてまいります。

社会問題となっている食品ロスという事象にも「もったいない」という気持ちを持って喫食するなど、児童生徒が食に関する正しい知識を習得するとともに、食に興味を持ち、望ましい食生活を実践できるよう、栄養教諭を中心とし学校全体で「食育」を進めてまいります。

結びに、「子どもは地域の宝」と申します。

町の将来や地域を担うのは、次代を生きる子どもたちであります。

その子どもたちが、心身ともにたくましく成長できるよう、確かな学力、豊かな心、たくましい心身の育成、そしてこれからの社会を生き抜く力を身に付けることは、家庭・学校（園）・地域が三位一体となって推進することが重要であります。

これまでの38年間の教職経験と教育行政、町行政に携わってきた経験を糧にして、今後も子どもたちや町民の健全な育成に向けて、「子どもたちのために何ができるのか」、「町民のために何ができるのか」を常に念頭に置きながら、保護者や町民の皆さんからの多様なニーズに真摯に対応するとともに、それぞれの充実と発展に全力をあげて取り組む所存でありますので、重ねて何とぞよろしくお願い申

上げます。

以上、教育関係の主要な事業と施策でございます。よろしくお願い  
い申し上げ、私の本年度の施政方針といたします。